



みどりの風

匝瑳市立須賀小学校【学校だより】
令和2年3月23日(月) [No.13-2]



1年間ありがとうございました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今まで経験したことのない年度末となりました。突然、臨時休校が決まり、急遽、様々な対応をとることになり、ご迷惑をおかけしました。今後も例年にない対応を迫られる場面があるかと思えます。

思い返すと、台風の臨時休校もあり、突然の対応に振り回された一年でしたが、様々な面で学校の活動にご理解・ご協力いただきありがとうございました。

引き続き新型コロナウイルスに警戒を

毎日の健康観察を継続し、発熱等の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するようお願いいたします。コロナウイルス感染症の疑いがある場合は学校に連絡をお願いいたします。

また、感染防止のため基本的に自宅で過ごすようにし、人の集まる場所等への外出は避けてください。

また、始業式や入学式等が変更になることも予想されます。その場合はマチコミメールからの連絡になると思われますので、ご注意願います。



卒業式を挙行しました

3月14日に卒業式が行われ、25名の卒業生が巣立っていきました。在校生・来賓の皆様の参加がなくややさびしいところはありませんでしたが、厳粛な雰囲気の中、思い出に残る式になったと思います。卒業生それぞれの未来が輝かしいものとなることを心より願っております。



車での送迎について

先月、車での送迎についてお願いをいたしました。呼びかけて以来、歩いて通学する児童が増えたように感じます。また、学校の前の道路に駐車する車もほとんどなくなりました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

学校の前からやや離れた場所に車を停める際にも、まわりの方の妨げにならないようご注意をお願いいたします。



後期学校評価

後期学校評価にご協力ありがとうございました。「須賀の教育を考える会」でご意見をいただいてから皆様に公表の予定でしたが、コロナウィルスの関係で「須賀の教育を考える会」を中止といたしました。集計結果と考察等について別冊で配布いたしますので、ご覧ください。結果について真摯に受け止め、次回はさらによい評価がいただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

エアコン・無線LAN・散水栓工事完了

須賀小学校の環境が整えられています。

教室のエアコン設置が完了しました。これで、暑い夏も快適に学習が進み、学力が向上するのではないかと期待しています。1月には校内無線LANの工事が行われ、よりコンピュータを活用しやすい環境が整いました。また、砂ぼこりが舞うときに水が撒けるようプールの横に散水栓もつけていただきました。来年度は、トイレの工事が予定されております。

散水栓



自転車の安全利用についてのお願い

千葉県では、歩行者、自転車及び自動車等がともに安全に通行し、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的に、「千葉県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」が、平成29年4月1日から施行されました。

本校といたしましても、引き続き、自転車の安全で適正な利用を含めた交通安全教育の充実に取り組んでまいります。掲載した資料にあるように、条例では、自転車利用者の自転車保険への加入やヘルメット着用について、保護者の努力義務が定められております。県内でも自転車利用者が加害者となる死亡事故も発生していることから、条例の主旨をご理解のうえ、お子様が保険によって守られた状態を整えていただきますようお願いいたします。

万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。



「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」
(自転車損害賠償保険等への加入)
第15条第1項

自転車利用者（児童等※である場合にあっては、その保護者）は、自転車損害賠償保険等への加入の有無を確認するよう努め、加入していないときは、自転車損害賠償保険等への加入に努めなければならない。

※児童等：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。

交通事故の被害軽減のため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」
(乗車用ヘルメットの着用)
第14条第3項

保護者は、その保護する児童等※が自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットその他自転車の利用に係る交通事故による被害の軽減を図るための器具を着用させ、又は使用させるよう努めなければならない。

※児童等：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。